

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、ま
た相談体制を整備する。

<対策>

- 平成28年6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、相談窓口の設置
管理職を対象とした研修

目標2：平成29年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短
時間勤務制度、又は始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

- 平成28年6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年4月～ 就業規則の改訂、制度に関するパンフレットの作成・配布、
管理職を対象とした研修

目標3：週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 平成28年8月～ 社内検討委員会を設置
- 平成28年9月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成29年4月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討